

JIS

鉱山記号

JIS M 0101-1978

(2006 確認)

昭和 53 年 8 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

鉱山部会 鉱山記号専門委員会 構成表（昭和 52 年 3 月 1 日改正のとき）

	氏名	所属
(委員長)	伊木 正二	東京大学
	清滝 昌三郎	通商産業省立地公害局
	嶋田 勝弘	通商産業省立地公害局
	曾我部 正敏	工業技術院地質調査所
	高瀬 郁弥	資源エネルギー庁石炭部
	福原 元一	資源エネルギー庁長官官房
	房村 信雄	早稲田大学工学部
	帆足万里	工業技術院標準部
	箕輪 哲	資源エネルギー庁石油部
	岩佐 静雄	三菱金属株式会社鉱山事業本部
	川崎 四郎	同和鉱業株式会社鉱山部
	五戸 章三	帝國石油株式会社保安室
	小松 宏次	日本石炭協会
	斎藤 憲	日本鉱業株式会社資源事業本部
	佐藤 諒	石油資源開発株式会社保安室
	長井 俊秀	日本鉱業協会
	西村 光一	三井石炭鉱業株式会社本店保安部
	林 明敏	北海道炭礦汽船株式会社技術部
	牧 千代太朗	石灰石鉱業協会
	宮崎 清二	三菱石炭鉱業株式会社技術部
	安田 佑二	三井金属鉱業株式会社鉱山部
(事務局)	山田 隆三	工業技術院標準部材料規格課
(事務局)	黒河 龜千代	工業技術院標準部材料規格課（昭和 53 年 8 月 1 日改正のとき）
	土屋 隆	工業技術院標準部材料規格課（昭和 53 年 8 月 1 日改正のとき）

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 25.8.21 改正：昭和 53.8.1 確認：昭和 59.1.1
官 告 公 示：昭和 59.2.17

原案作成協力者：社団法人 日本保安用品協会

審議部会：日本工業標準調査会 資源エネルギー部会（部会長 今泉 常正）

審議専門委員会：鉱山記号専門委員会（委員長 伊木 正二）（昭和 52 年 3 月 1 日改正のとき）

この規格についての意見 又は 質問は、工業技術院標準部材料規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

鉱山記号

M 0101-1978
(1984 確認)

Graphical Symbols for Mines

1. 適用範囲 この規格は、鉱山（金属、非金属、石炭、石油などすべての鉱山を含む。）の坑内、坑外、鉱場、海洋などの図面に用いる記号について規定する。

2. 記号 記号は、付表による。

なお、整理のため、表1のように区分する。

表1 記号の区分

区分記号	区分	備考
A	一般	
B	地質及び鉱床	
C	探鉱及び採鉱	
D	保安施設	Eに入るものは除く
E	機械器具及び設備	坑内、坑外で作業するもの
F	電気施設	Eに入るものは除く
G	一般施設	E, Fに入るものは除く
Z	その他	上のいずれにも属さないもの

3. 記号及び文字の大きさ 記号及び文字の大きさは、図面に合わせて記入し、文字は、明りょうに書き、図面のわかりやすい位置に記入する。

4. 特別な使い方をする記号 この規格のうち、特別な使い方をする記号について、その使い方を次に示す。

(1) A 1～A 5 の記載順序を、次に示す。

なお、この記載順序による場合は、単位を省略してもよい。

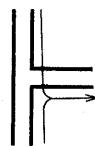
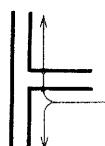
例：

通気量 m^3/min (風速 m/min)
ガス含有率 % (ガスの種類)
温度 $^{\circ}C$ (湿度 %)



(2) A 6 及び A 7 は、T状に変わった坑道においては、次のように使う場合もある。

例：



(3) B 1～B 80 の地質関係記号の使い方

(a) 地質柱状図 B 1～B 61 の記号を用いて表す。

(b) 断層及び走向 断層及び走向に関する記号 B 64～B 73 は、いろいろ組み合わせて用いる。例えば、走向 N80 度 E、傾斜 20 度 N、30 m 南側落下の確定逆断層では、次のように表現する。